

「令和7年度米・豪向けプロモーション等に係る業務委託」
に関する質問と回答

令和7年10月31日

項番	項目	内 容	回 答
1	仕様書P5-9-(4) その他	委託料につきましては、履行期間中に部分払いとして一部前受け金をいただくことは可能でしょうか？ 金額につきましては受託後に別途ご相談できればと思います。	当該業務委託につきましては、本市の支出のルールに基づき、前金払はできないこととなっております。